

## 屋外広告物を設置される場合は設置許可等の申請が必要です

和歌山県では「良好な景観を形成」「風致の維持」「公衆に対する危害の防止」を目的に屋外広告物について、必要な規制を行うため、屋外広告物法に基づく和歌山県屋外広告物条例を制定しています。

平成18年4月1日から屋外広告物の設置の許可に関する事務等、県条例に基づく事務の一部を町が行うことになっていきます。法令や条例の規定によるものおよび公職選挙法による選挙活動のためのもの等は適用除外となりますが、その他、一般広告物だけでなく、自家用広告物等についても対象となります。許可地域および禁止地域内で屋外広告物を設置するためには、一定の基準を満たし、許可を受ける必要があります。

### ◆屋外広告物とは

①常時または一定の期間継続し

て表示されるもの

②屋外で表示されるもの

③公衆に表示されるもの

④看板、立て看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの

(具体例)

・はり紙・はり札・壁面広告・案内広告・旗・のぼり・屋上広告・街頭柱添架広告・独立広告・

アドバルーン・突出広告・電柱広告・立て看板・アーチ添架広告・広告幕・電光表示広告など

### ◆許可地域

屋外広告物の表示または掲出物件を設置するのに許可が必要な地域(禁止地域を除く日高町全域・第2種地域)

### ◆禁止地域

原則として、屋外広告物の表示または掲出物件を設置することができない地域(一般国道42号線(東光寺交差点から由良町

までの間)等)

### ◆屋外広告物を設置する前に

①表示しようとする広告物が禁止広告物に該当するものではないか、広告物を表示しようとする物件が禁止物件ではないか確認しましょう。

②適用除外の基準を満たすか確認しましょう。

③広告物を表示しようとする地域が禁止地域でないかを確認しましょう。

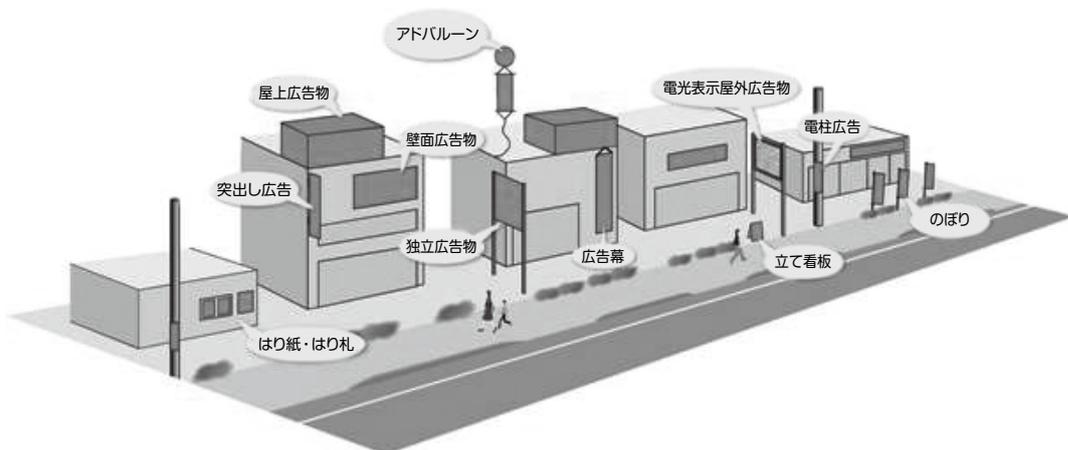
④広告物を表示しようとする地域が許可地域である場合、表示しようとする広告物の大きさや表示方法等が許可の基準に適合しているか、検討する必要があります。

### 【お問い合わせ先】

産業建設課 (☎033・38004)



※左図のようなものを屋外広告物といえます



## セイヨウミツバチ ニホンミツバチを 飼育されている方へ

ミツバチの飼育には、原則、毎年1月中に県知事へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。左記のとおり必ずご提出ください。

### ・提出期間

1月1日～1月31日  
(土日、祝祭日、閉庁日を除く)

### ●届出の基準となる日

1月1日現在の飼育状況  
※届出を怠った場合には、10万円以下の過料を支払わなければならない場合があります。

### 【お問い合わせ先・提出先】

日高振興局農業水産振興課  
御坊市湯川町財部651  
日高総合庁舎内  
(☎24・26226)

### 参考

様式ダウンロード先 和歌山県庁畜産課HP  
http://www.pref.wakayama.lg.jp/  
prefg/070400/mibachishihikutodoke.html  
※「和歌山県 蜜蜂飼育」  
で検索できます。



## 防護柵設置支援 事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、電気柵・ワイヤーメッシュなどの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

### 「防護柵設置支援事業」

町内の農家の方が町内農地に電気柵やワイヤーメッシュなどを設置する場合は、補助の対象となります。

補助額は事業費の3分の2以内です。

※過去5年以上前(令和5年度においては平成29年度以前)において、平成29年度以前)までに同一農地で補助を受けている防護柵の資材更新を行う場合等は3分の1以内の補助額になります。

令和5年度において希望される農家の方は、12月23日(金)までにお申し込みください。

### 【お問い合わせ先】

産業建設課  
(☎063・38004)



## 令和5年 二十歳を祝う式典のお知らせ

対象者には、11月に案内文を送付しています。

式典は新型コロナウイルス感染症対策を十分実施のうえ開催いたします。

参加される皆さまは、体調管理には十分にご留意いただき、式典にご参加いただきますようお願いいたします。

式典当日も皆さまのご協力よろしくようお願いいたします。

日時：令和5年1月4日(水) 午前10時～

場所：日高町農村環境改善センター

対象者：平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、町内の小学校または中学校を卒業した方および日高町に住所を有する方

【お問い合わせ先】中央公民館(☎63・3811)

